

Hokkaido International Exchange and Cooperation Center

# 2012 年報



公益社団法人  
北海道国際交流・協力総合センター  
HIECC/ハイエック  
(旧 社団法人北方圏センター)

# 2012 年報



公益社団法人  
**北海道国際交流・協力総合センター**  
**HIECC / ハイエック**  
(旧 社団法人北方圏センター)

# CONTENTS

■北海道国際交流・協力総合センター （「HIECC（ハイエック）」の歩み……1	3 海外移住者への支援 （1）留学生の受け入れ〈南米圏交流〉 （2）道人会活動の支援〈南米圏交流〉
■組織……2	4 各種交流事業への助成 （1）国際交流事業資産による助成
■顧問・役員……3	5 地域、諸団体との連携 （1）国際交流地域懇談会の開催 （2）地域国際化ステップアップ・ワークショップ （3）実行委員会事業の推進 （4）外国公館・通商事務所等協議会の設置・運営
■国際相互理解の促進……4	■国際協力の促進……20
1 講演会、シンポジウム等の開催 （1）国際理解講演会等の開催 （2）北方圏講座の開催〈北方圏交流〉 （3）北太平洋地域研究事業 （4）国際交流定例講演会の開催	1 JICA研修事業への参画 （1）国際センターの管理運営 （2）技術研修及び研修関連業務の実施
2 国際関係情報の収集・提供 （1）国際情報ネットワークの運営及び図書・資料の収集提供 （2）サハリン州での北海道食品ニーズ調査〈調査研究〉 （3）極東ロシアの経済交流に関する調査研究報告書の作成〈調査研究〉 （4）季刊誌「Hoppoken（北方圏）」の発行 （5）「2011年報」の発行	2 海外からの研修員の受け入れ （1）海外技術研修員の受け入れ〈南米圏域交流〉 （2）青年研修の受け入れ （3）北方四島日本語研修の実施
3 海外派遣研修 （1）青年派遣研修 （2）開発教育ファシリテーター連携研修	3 国際協力情報の収集・提供 （1）図書・情報の収集・提供（国際センターの情報整備） （2）国際協力情報紙「であい」の発行
4 多文化共生の推進 （1）多言語救急救命表示板シミュレーション研修の実施 （2）緊急文字速報多言語化の推進 （3）災害支援多言語サポーターの募集 （4）多文化共生ワークショップの実施 （5）世界の料理教室の開催 （6）国際交流ボランティアの登録・派遣 （7）多文化共生セミナーの開催	4 地域交流・開発教育 （1）地域交流事業の推進 （2）学校訪問事業の実施
■国際交流の促進……13	（2012年度 収支予算） ■平成24年度正味財産増減予算書……24-25  （2011年度 収支決算） ■平成23年度正味財産増減計算書内訳表 ……26-27 ■平成23年度貸借対照表……28 ■2011年度来訪者……29 ■公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター定款……30 ■北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧 ……34-35 ■道内外国公館／道内名誉領事館……36 ■在日大使館……37  （平成23年4月1日から平成24年3月31日） までに実施した事業等を掲載。
1 諸外国との交流の実施 （1）日中青年交流の実施（友好提携25周年記念事業） （2）懸賞論文コンテストの実施 （3）北海道外国訪問団の受け入れ〈南米圏交流〉 （4）カルチャーナイト2011への参加	
2 留学生と道民との交流 （1）留学生修学支援の実施 （2）留学生等地域交流の実施	

# 北海道国際交流・協力総合センター（「HIECC(ハイエック)」）の歩み

## 北方圏構想と北方圏センターの設立

昭和46（1971）年、北海道開発の長期的な指針としてスタートした「第三期北海道総合開発計画」（～昭和52年）に「北方圏構想」が盛り込まれました。この構想は、北海道と同じような積雪寒冷の気候風土の中で長い歴史を持ち、高い文化を培ってきた北米、カナダ、北欧諸国などとの交流を通じ、北海道の産業経済や生活、文化の向上を図り、北国の風土に根ざした北海道らしい地域づくりを進めていくことを目的としていました。この推進母体となったのが、三期計画と同時に設立された「北方圏調査会」です。翌年1月に内閣総理大臣から社団法人として許可を得、昭和51（1976）年11月には、「北方圏情報センター」を併設。さらに昭和53（1978）年4月にはこれらを発展的に改組し、「社団法人北方圏センター」が発足しました。以来、北方圏センターは、北方圏交流を主軸としたシンクタンク機能、データベース機能、エクスチェンジ機能を持った全国でもユニークな国際交流団体として活発な活動を展開してきました。同年7月には、主に民間の北方圏交流事業を資金面から支援する「財団法人北方圏交流基金」も設立されました。

## 地域国際化協会の認定

1990年代に入り、グローバル化の進展は著しく、国際社会の相互依存関係が一層強まるとともに、地域に対する国際協力への要請など様々な変化が押し寄せてきました。

北方圏センターでは、従来の北方圏諸国との交流を大事にしつつ、それ以外の地域との交流や協力にも力を入れていくこととし、平成7（1995）年6月、定款を一部変更し活動の拡大を図りました。

それを受け、平成8（1996）年4月には、国際協力機構（JICA）が開発途上国の技術研修員を受け入れるために設置した「国際センター」（札幌、帯広）の管理運営を受託するとともに、道の技術研修員の受け入れ事業なども担当。さらに、平成10（1998）年3月には自治大臣（現総務大臣）から「地域国際化協会」に認定され、北海道の国際交流、国際協力の総合的かつ中核的な役割を担うことになりました。平成10（1998）年4月に北海道青年婦人国際交流センター、平成18（2006）年7月に（財）北海道海外協会、平成22（2010）年4月に北太平洋地域研究センターをそれぞれ統合しました。

## 国際活動の総合的な拠点として

平成20（2008）年4月に設立30周年の大きな節目を迎えたのを機に、記念事業を全道各地で実施するとともに、北方圏センターの今後の方向性を検討する「あり方検討委員会」を設置し、平成21（2009）年4月に、北方圏センターを「北海道における国際活動の『総合的拠点』」と位置付ける「あり方検討報告書～時代に即した活動をめざして」をまとめました。

平成22（2010）年5月の通常総会において、これまで北方圏に限定していた助成対象交流事業地域を世界に広げるため「北方圏交流基金」を「国際交流基金」に改正し、併せて学生等会員制度の創設などの定款変更を行いました。

また、平成23（2011）年2月には中国・北海道経済交流会議を開催するなど、東アジア地域との相互交流の推進を一層強めていくことにしました。

## 公益社団法人としての新たなスタート

平成22（2010）年5月の通常総会において、北方圏センターは平成23年度に公益社団法人への移行を目指すこと及び移行時に名称変更を行うことが承認され、翌平成23（2011）年5月の通常総会において、公益社団法人移行のための定款変更案が承認されました。

北方圏センターは、北海道知事の認定を受け、平成23年8月1日に公益社団法人に移行し、同時にその名称を「公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター」（Hokkaido International Exchange and Cooperation Center）と改称し、その略称を「HIECC（ハイエック）」としました。

これを機に、当センターは、公益社団法人としての社会的責任を果たしながら、世界各国との国際交流や国際協力活動を通じて豊かで活力ある地域社会の実現を目指し、更に積極的に事業を展開してまいります。

北海道国際交流・協力総合センター年表（略）

昭和46（1971）年4月	北方圏調査会設立	平成16（2004）年7月	財団法人北方圏交流基金を統合
47（1972）年1月	内閣総理大臣から社団法人許可	18（2006）年7月	財団法人北海道海外協会を統合
53（1978）年4月	社団法人北方圏センターに改組	22（2010）年4月	社団法人北太平洋地域研究センターの事業を承継
平成8（1996）年4月	国際センターの管理運営を受託	23（2011）年8月	公益社団法人に移行し、名称を北海道国際交流・協力総合センターに改称
10（1998）年3月	自治大臣が地域国際化協会として認定		
4月	青年婦人国際交流センターを統合		

# 組 織

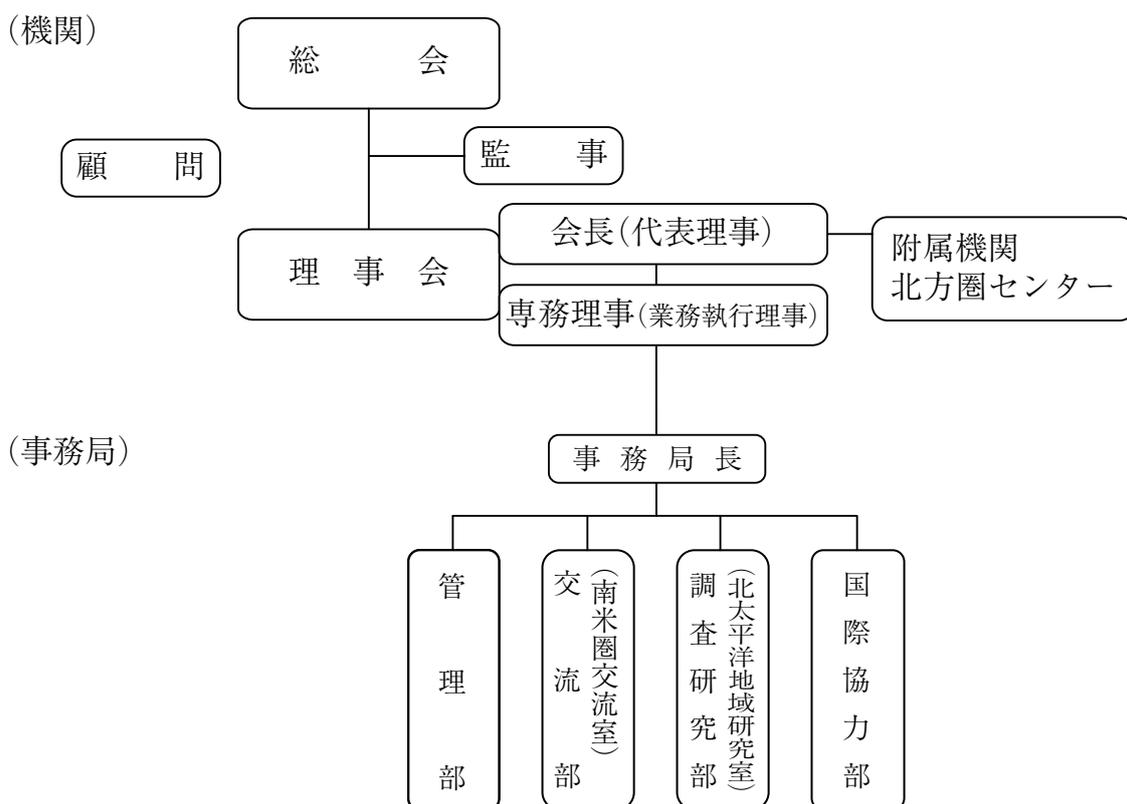
北海道国際交流・協力総合センター（「HIECC（ハイエック）」）は、会員をもって構成される公益社団法人であり、会員数は平成24年3月31日現在、805です。

HIECCには、会員で構成される総会と、総会で選出された理事によって構成される理事会があります。

HIECCの会長（代表理事）、副会長、専務理事（業務執行理事）は、理事会で選定されます。

HIECCの業務執行体制として、HIECCを代表し業務執行を統括する会長と業務を分担執行する専務理事が置かれています。

また、業務執行を推進する組織として、事務局長を長とする事務局が置かれ、事務局には、管理、交流、調査研究、国際協力の4部が置かれています。



**所在地** 札幌市中央区北3条西7丁目（道庁別館12階）

## ■図書資料室

北海道国際交流・協力総合センター（「HIECC（ハイエック）」）は図書資料室を設けており、会員及び一般の方にも広く活用されている。

## ■国際交流サロン

北方圏諸国を中心とした各種国際関連の図書資料、北海道内外の国際交流・国際協力団体の資料を国際交流サロンで閲覧できる。



国際交流サロン

## 顧問・役員

### 顧問

高松 泰	国土交通省北海道開発局長
高橋 はるみ	北海道知事
喜多 龍一	北海道議会議長
田岡 克介	北海道市長会会長
寺島 光一郎	北海道町村会会長
伊藤 義郎	日本国際連合協会北海道本部長
辻井 達一	北海道環境財団理事長

### 会長

南山 英雄	北海道電力顧問
-------	---------

### 副会長

朝比奈 豊	毎日新聞社社長	中田 和子	北海道女性団体連絡協議会会長
堰八 義博	北海道銀行頭取	藤田 恒郎	北海道カナダ協会会長
高向 巖	北洋銀行相談役	山本 邦彦	北海道空港社長

### 副会長兼専務理事

高橋 了	北海道国際交流・協力総合センター
------	------------------

### 理事

阿部 典英	北海道文化団体協議会会長	谷本 辰美	北海道町村会常務理事
荒木 啓文	北海道商工会議所連合会専務理事	中田 博幸	札幌国際プラザ副理事長
井口 光雄	北海道フィンランド協会会長	原田 伸一	北海道新聞社常務取締役
井下 佳和	在旭川ラトビア共和国名誉領事	堀内 一男	北海道パラグアイ協会会長、 北海道ブラジル協会会長
荻谷 忠男	北海道テレビ放送（HTB）会長	本堂 武夫	北海道大学理事・副学長
岸本 卓也	毎日新聞社北海道支社支社長	前泉 洋三	北海道ガス相談役
北山 憲武	北海道観光振興機構専務理事	森本 正夫	北海学園理事長
佐々木 邦佳	テレビ北海道（TVh）社長	横山 直満	北海道市長会事務局長
島田 洋一	札幌テレビ放送（STV）社長	吉田 守利	北海道経済連合会専務理事
新蔵 博雅	北海道文化放送（uhb）社長	渡辺 卓	北海道放送（HBC）社長
杉本 拓	北海道スウェーデン協会会長	和田 健夫	小樽商科大学副学長
鈴木 美保	北海道国際女性協会名誉会長		
滝沢 靖六	札幌貿易協会会長		

### 監事

白髭 俊穂	北海道体育協会専務理事	山崎 駿	山崎公認会計士事務所
-------	-------------	------	------------

（平成24年5月23日現在）

# 国際相互理解の促進

## 1 講演会・シンポジウムの開催

### (1) 国際理解講演会等の開催

グローバル化が進むなか、北海道の国際化を推進するとともに、北海道における多文化共生の重要性を啓発するため、講演会を開催した。

- ① 「地域活性化と多文化共生～日本の災害復興と地域づくり」  
講師：多文化共生センター大阪 代表理事 田村太郎 氏  
(5月23日▽釧路市／5月24日▽札幌市)



講演会（釧路市）



講演会（札幌市）

- ② 「東日本大震災から多文化共生を考える」  
講師：多文化共生センター大阪 代表理事 田村太郎 氏  
(10月22日▽函館市)



講演会（函館市）

### (2) 北方圏講座の開催〈北方圏交流〉

北方圏諸国の産業経済や生活文化等に関する蓄積を学び、地域づくりについての情報交換を図るため、開催した。(5回開催)

- 第1回 5月22日(日) 札幌市  
講師：スウェーデン大使館参事官  
カイ・レイニウス氏、同夫人  
テーマ：ノーベル賞の舞台裏



第1回北方圏講座

- 第2回 1月14日(土) 札幌市  
講師：在スウェーデン大使 渡邊芳樹 氏  
テーマ：強靱なスウェーデンの国家と社会



第2回北方圏講座

第3回 1月30日(月) 札幌市  
講師：KEI International代表 三瓶恵子 氏  
テーマ：スウェーデンのイノベーションモデル



第3回北方圏講座

第4回 2月3日(金) 札幌市  
講師：KEI International代表 三瓶恵子 氏  
テーマ：どこにもない国に生きたエディス・セーデルグラン



第4回北方圏講座

第5回 3月1日(木) 札幌市  
講師：元ロシア国営ラジオ局アナウンサー 岡田和也 氏  
テーマ：追憶のロシア～ハバロフスク叙景



第5回北方圏講座

### (3) 北太平洋地域研究事業

#### ■ロシアビジネスセミナー

札幌商工会議所、NPO法人ロシア極東研と共催で、3回シリーズのセミナーを開催した。

- 第1回 9月1日(木)  
講師：NPO法人ロシア極東研理事 丹治宏剛 氏  
テーマ：その一歩を踏み出すには
- 第2回 10月14日(金)  
講師：(株)ノースプラン代表取締役社長 平田勝二 氏  
テーマ：ロシア市場での寒冷地技術の可能性
- 第3回 11月4日(金)  
講師：北の杜法律事務所所長 古井健司 氏  
法律家チェルヌーヒン・ドミトリー・アレクセーヴィッチ 氏  
テーマ：弁護士から見たロシアビジネスの注意点



ロシアビジネスセミナー第3回

## ■国際情勢セミナーの開催

国際情勢に関する道民の理解の向上に資するため、中国やロシアなどに関する道民の関心の高いテーマにより、セミナーを開催した。

第1回 6月10日（金）小樽市

講師：元在ロシア特命全権大使 丹波 實氏

テーマ：最近のロシアの内外情勢と日露関係



小樽市

第2回 10月3日（月）札幌市

講師：(社)日中科学技術文化センター

理事長 凌 星光 氏

テーマ：現代中国の政治・経済を読み解く

～現状と今後の動向予測～



札幌市

## ■国際シンポジウムの開催

日ロ関係について理解を深めるため、第2回北海道で考える北東アジア国際情勢シンポジウムとして、3月30日に開催した。

テーマ：ロシアの新しいリーダーと極東戦略－北東アジアにおける日ロ

関係を展望する

講師：外務省欧州局長 小寺 次郎氏

パネリスト：中国社会科学院 鄭羽 氏

北海道大学スラブ研究センター教授 田畑伸一郎 氏

HIECC上席研究員 高田喜博

コーディネーター：北海道新聞社函館支社報道部編集委員 本田良一 氏



小寺次郎氏の講演

## （４）国際交流定例講演会の開催

来道外国人や道内在住の外国人をゲストに招いた講演や懇談を通じ、出身国の生活や文化などについて学び、異文化理解や相互理解を促進するため、定例会を開催した。

（共催：北海道国際女性協会）

① 「職場における女性問題」（5月19日▽札幌市 46名参加）

講師：米国大使館広報担当オフィサー ジョイ・サクライ 氏

② 日本語学習者と会員の交流（7月13日▽札幌市 45名参加）

③ 「～通訳の仕事を通して見た～日中の交流について」（9月8日▽札幌市 31名参加）

講師：北海学園大学大学院経済学研究生 曹 迪 氏

④ 「日本文化を紹介する会」（11月17日▽札幌市 88名参加）

講師：北海道国際女性協会会員（森川解子氏ほか）

⑤ 「現代のパイオニア精神」（1月11日▽札幌市 33名参加）

講師：北海道教育大学旭川校・准教授 ミシェル・ラフエイ 氏

## 2 国際関係情報の収集・提供

### (1) 国際情報ネットワークシステムの運営及び図書・資料の収集提供

ハイエック移行を契機に、国際交流・協力活動や国際化に関する各種情報を提供する「北海道国際情報ネットワークシステム」を全面的にリニューアルし、新たにロシア語のページを設けるとともに、リンク先を拡充した。また、図書・文献、視聴覚資料等の収集整備を図り、広く会員や道民の利用に供した。

The screenshot shows the website interface for HIECC. At the top, there are language options (English, Russian, 日本語) and a search bar. Below the header is a navigation menu with categories like '組織概要', '入会のご案内', '情報公開', 'アクセス', and 'リンク集'. The main content area is divided into several sections: '事業のご紹介' (Introduction to Activities) with sub-categories like '国際交流', '多文化共生', '国際協力', '調査研究', '出版', and '図書検索'; 'お知らせ' (Information) with a list of recent news items; '定期刊行物等' (Periodicals) listing 'HOPPOKEN', 'Daijii', and 'Shisaku Nenkan'; 'インフォメーション' (Information) with links to '国際情報基礎知識', '国際利用について', and '助成金のご案内'; and 'リンク' (Links) with various external organization links. The footer contains contact information for HIECC, including the address, phone number, fax, and email.

### (2) サハリン州での北海道産食品ニーズ調査に関する報告書の作成〈調査研究〉

北海道からサハリン州での北海道産食品ニーズ調査事業を受託し、9月にはユジノサハリンスクの複合商業施設である「シティモール」で「北海道フェア2011」を開催したところ、現地のマスコミによる取材を受け、ニュース番組や新聞等で取り上げられた。また、同フェアでは、出展商品28種類が完売するなど、大盛況であった。

さらに、フェアの来場者へのアンケート調査や、現地でのヒアリング調査（現地スーパー、日本食品取扱業者、高級食材店、日本食レストラン等）を行い、この調査結果を報告書にとりまとめ、北海道に提出した。

### (3) 極東ロシアの経済交流に関する調査研究報告書の作成〈調査研究〉

これまでの関連調査の成果やハイエックの知見を基に、報告書「北海道と極東ロシアの経済交流の現状と課題」を作成し、自治体等関係方面に情報提供した。

## (4) 季刊誌「Hoppoken (北方圏)」の発行

国際理解の促進に役立つ情報や道内の国際関係の取り組みなどを紹介する機関紙を年4回(春、夏、秋、冬各号2000部)を発行し、会員や国際交流団体、公立図書館、市町村等に配布した。

### 各号の主な記事と執筆者など(敬称略)

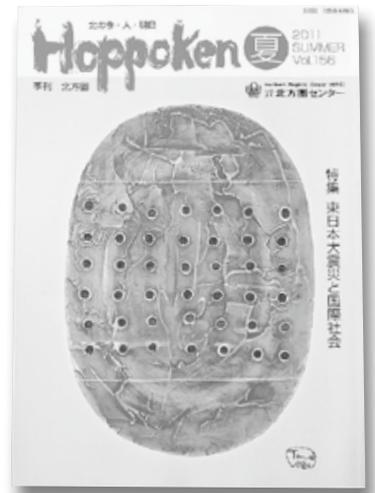
#### Vol.155 (2011春季号)

◇巻頭辞：今危機にある日本鍼灸(鍼灸ジャーナリスト・松田博公) ◇特集：北欧の教育に学ぶ(北方圏センター主催教育シンポジウム「フィンランドから考える」「教育再生のために対話と現場への信頼を」・佐々木春夫) ◇「独立の民」の住む島(野田正彰) ◇カメラアイ「アイスランドー自然と人が織り成す魅惑の大地」(野田正彰) ◇25回目を迎えた北方圏国際シンポジウム「オホーツク海と流水」◇第8回中国・北海道経済交流会議を終えて(高田喜博) ◇コラムビューポイント「中国の軍事的脅威論に対する視点」(北海道国際交流・協力総合センター上級研究員・高田喜博) ◇「技能実習生派遣の背景」(北海道国際交流・協力総合センター研究員・新井進) ◇「外国人に対する未払い金の精算を」(強制動員真相究明ネットワーク事務局長・小林久公) ◇連載○綿引幸造さんの遺稿から・利尻礼文を歩く○新・北の美(小河原脩「浅春譜」) ○北の自然「ベニバラウソ」(小川巖) ○ロンドンで暮らして「ジャーナリズム」(由紀子アンダーセン) ○旅情人生(小檜山博「ほくは北方人」) ○これからの人(酒井広司) ○ルーツで語る北海道の人物(岸本良信) ○名誉領事に聞く(在札幌カナダ名誉領事) ○北の街角(大久保一良「お米の井上」) ○アンニョンハセヨ「韓国併合100年をふりかえって㊦」菅首相談話をどう評価するか(林炳澤) ○ターノフ先生の相談コーナー(最終回) ○北のさかな「クロガシラカレイ」(阿部典英)



#### Vol.156 (2011夏季号)

◇巻頭インタビュー：「東日本大震災の被災者に寄せる思い」(新村卓実 奥尻町長) ◇特集：「東日本大震災と国際社会」(キャロル・グラック、楊伯江、ウラジーミル・アスモロフ、マルコム・グリムストーン) ◇シンポジウム「北海道で考える北東アジア情勢」◇NPO法人ロシア極東研・円卓会議◇北海道ラーメン海を渡る(坂部俊行) ◇「ネットで結ぶ友達の輪」が世界を変える(服部裕之氏に聞く) ◇カメラ・アイ「北方領土～ビザ無し交流20年」◇国際情勢講演会「地域活性化と多文化共生」(NPO法人多文化共生センター大阪・田村太郎) ◇北方圏センター主催懸賞論文コンテストの序章作決まる◇連載○綿引幸造さんの遺稿から・サロベツ原生花園と利尻富士○新・北の美(北海道北方博物館交流協会「大日本麦酒会社ポスター」) ○北の自然「コサメビタキ」(小川巖) ○ロンドンで暮らして「ロイヤルウェディング」(由紀子アンダーセン) ○旅情人生(小檜山博「カラオケ貧乏」) ○これからの人(酒井広司) ○ルーツで語る北海道の人物(岸本良信) コラムビューポイント「東アジアにおける日本の役割」(北海道国際交流・協力総合センター上級研究員・高田喜博) ○アンニョンハセヨ「韓国併合100年をふりかえって㊦」(林炳澤) ○北のさかな「アワビ・鮑」(阿部典英)



## Vol.157 (2011秋季号)

◇巻頭辞：「HIECC／ハイエック」のスタートにあたって（南山英雄 HIECC会長）◇特集：躍進する韓国の地方都市 「互いに学びあいながら発展を遂げたい」（大田広域市経済産業局長・李宅九）「世界陸上の熱気とどめる大邱」「日本の企業と観光客誘致に熱意を燃やす浦項市」

朱福龍・駐札幌大韓民国総領事へのインタビュー◇カメラ・アイ「一衣帯水の国 韓国」◇北海道アカデミー政策研究「北海道の対中国戦略」報告書（高田喜博）◇東海大学公開講座「白熱教室」（駐日スウェーデン大使）◇「グローバル化に適応できる学生」育成へのESP北海道の試み（北海道工業大学准教授・坂部俊行）◇「境界地域研究ネットワーク JAPAN・与那国セミナー」◇「ヨーロッパで人気の語学カフェin札幌」（東海大学国際文化学部教授・川崎一彦）◇公益社団法人 北海道国際交流・協力総合センター 平成23年度通常総会◇懸賞論文への応募作品の中から 優秀賞「国際化を通じた北海道の発展のための一考察（山田哲史）

特別賞「北海道にとっての国際交流～その意義を問い直す～」(原勲)◇連載○綿引幸造さんの遺稿から・秋の天塩川河口○新・北の美（一原有徳「TAN2 (a)」）○北の自然「ホシガラス」（小川巖）○ロンドンで暮らして「英国での出産と育児」（由紀子アンダーセン）○名誉領事に聞く（在釧路ベトナム名誉領事）○旅情人生（小檜山博「ブダペストで酔」）○ルーツで語る北海道の人物（岸本良信）コラムビューポイント「日本政府の公式見解 日本の植民地支配と侵略」（北海道国際交流・協力総合センター上級研究員・高田喜博）○アンニョンハセヨ「韓国併合100年をふりかえって㊦」（林炳澤）○北のさかな「ガヤ」（阿部典英）



## Vol.158 (2011冬季号)

◇巻頭インタビュー：「蠣崎波響の名画を懸け橋に国際交流」（前田一男 松前町長）◇特集：海外文化を人生に活かした達人に聞く 「芸術を尊ぶイタリアは成熟した大人の国」（安田侃）「英国経験をバネに創造した北海道庭園の魅力（上野砂由紀）「書の国際芸術としての可能性を広げたい」（小原道城）◇カメラ・アイ 民族の尊厳に配慮した波響／伸びやかな北海道らしい庭◇フィニッシュ・イン・北海道&ジャパニーズ・イン・フィンランド（坂部俊行）◇国際シンポジウム「縄文文化とユーラシアの様相」（日独交流150年を記念し、人と自然の新たな関係を探る）◇「ロシア・ビジネスセミナー全3回シリーズ」（NPO法人ロシア極東研理事・丹治宏剛）◇講演会「現代中国の政治・経済を読み解く～現状と今後の動向予測～」(日中科学技術文化センター理事長・凌星光)◇北海道・黒竜江省友好提携25周年記念事業に参加して◇「青少年、サハリン・北海道「体験・友情」の船の軌跡」（北海道日本ロシア協会副会長・大久保慧）◇「ユジノサハリンスクで「北海道フェア2011」を開催」（高田喜博）◇懸賞論文への応募作品の中から 優秀賞「昆布産地の国際化のために」（成田省一） 特別賞「国際化を通じた北海道の継続的発展に向けた提言」（櫻田圭祐）◇連載○綿引幸造さんの遺稿から・厳冬の海岸より望む利尻富士○新・北の美（木田金次郎「りんご」）○北の自然「カササギ」（小川巖）○ロンドンで暮らして「8月の暴動」（由紀子アンダーセン）○旅情人生（小檜山博「ここが理想郷」）○ルーツで語る北海道の人物（岸本良信）コラムビューポイント「東アジアの軍事バランス 中国の空母」（北海道国際交流・協力総合センター上級研究員・高田喜博）○アンニョンハセヨ「多文化共生サポーター養成講座」を開催して（林炳澤）○北のさかな「カキ・牡蠣」（阿部典英）



## (5) 「2011年報」の発行

当センターの組織や2010年度の活動、事業などをとりまとめた年報を発行し、会員や関係団体、来訪者などに提供した。

### 3 海外派遣研修

#### (1) 青年派遣研修

日中青年交流事業に合わせて実施し、中国の悠久の歴史を学ぶとともに、関係機関の視察、関係者及び大学生との意見交換等を通じて、国際的視野をもって地域づくりに貢献できる人材を育成するため、道内各地の青年8名を中国に派遣した。

(10月15日～23日、派遣国：中華人民共和国～黒竜江省、北京、上海)



黒竜江省外事弁公室を表敬訪問



ハルビン師範大学の学生と

#### (2) 開発教育ファシリテーター連携研修

北海道に在住する高校生を対象に、事前研修を踏まえ開発途上国の実情や国際協力等について学ぶためのスタディーツアーを実施し、地球規模の課題に対し自分達に何ができるかを考察してもらった。帰国後は、開発教育ファシリテーターのサポートを受けながら事後研修で、自分達が経験したこと考えたことなどを自分達の言葉でどのように伝えるかをまとめ、参加高校生の母校や一般市民向けの報告会を行った。

- ① 事前研修（2回：6月11～12日／7月9～10日）
- ② 現地研修（派遣国：ベトナム社会主義共和国／8月8～15日）
- ③ 事後研修（2回：9月3～4日／10月8日）
- ④ 報告会（全9回：中学校3回、高校4回、大学1回、一般市民向け1回）



市民向け報告会



車椅子贈呈



交流会

## 4 多文化共生の推進

### (1) 多言語救急救命表示板シミュレーション研修の実施

当センターで作成した「多言語対応救急救命表示板」及び「処置カード」の使用について、外国人と救急救命士・隊員が救急時に円滑なコミュニケーションを図るために、北海道消防学校で研修に参加している救急救命士等に対し、在住外国人の協力を得て表示板使用のシミュレーション研修を行った。  
(8月2日▽北海道消防学校)



シミュレーション研修



シミュレーション研修

### (2) 緊急文字速報多言語化の推進

外国人観光客など、日本語が不自由な外国人への情報提供のため、一部放送局の協力を得て、道内の気象情報等のデータ放送を多言語化した。



### (3) 災害支援多言語サポーターの募集

災害発生時に被災した外国人を言語面で支援する体制を整えるため、ボランティアのサポーターを募集し、登録した。

●登録者26名（3月31日現在）

### (4) 多文化共生ワークショップの実施

(公財)札幌国際プラザ、(特活)多文化共生マネージャー全国協議会などと共催し、北海道における多文化共生を推進するための体制づくりや活動のあり方について検証するため、ワークショップを開催した。

- ① 5月21日／2月4日▽札幌市  
共催：(公財)北海道札幌国際プラザ  
(特活)多文化共生マネージャー全国協議会
- ② 10月22日▽函館市  
共催：(財)北海道国際交流センター
- ③ 12月16日▽釧路市  
共催：(特活)多文化共生マネージャー全国協議会  
協力：北海道釧路総合振興局、釧路市



札幌市



釧路市

## (5) 世界の料理教室の開催

外国人と道民が交流の場を持ち、諸外国の生活、文化について学び相互理解を深めるため、他団体と連携して開催した。

- ① ブラジル料理講習会  
(共催：北海道ブラジル協会 10月9日▽札幌市)
- ② ロシア料理講習会  
(共催：日ロ文化交流協会「リャビーナ」の会 11月17日▽旭川市)
- ③ フィンランド料理講習会  
(共催：北海道フィンランド協会 2月4日札幌市)



ブラジル料理講習会のあい間に交流する人たち



フィンランド料理講習会

## (6) 国際交流ボランティアの登録・派遣

国際交流事業に協力するボランティアの登録を行い、各地域や交流団体等の事業に派遣し、活動を支援した。

●登録者64人（3月31日現在）

## (7) 多文化共生セミナーの開催

(公財) 笹川平和財団及びダイバーシティ研究所との共催で、多文化共生に関する調査報告とパネルディスカッションを開催した。

(3月21日▽札幌市)

### 【調査報告】

「人口変動の新潮流への対処」～東京農業大学教授 石 弘之 氏

「多文化共生から始まる地域の未来」～

ダイバーシティ研究所代表理事 田村太郎 氏

「日本の出入国管理政策の現状と未来」～

筑波大学助教 明石純一 氏

### 【パネルディスカッション】

「地域経済を支える外国人と地域社会のこれから」

コーディネーター ダイバーシティ研究所代表理事 田村太郎 氏

コメンテーター 慶応義塾大学教授 後藤純一 氏

パネリスト ニセコアドベンチャーセンター代表取締役

ロス・フィンドレー 氏

猿払村財政企画課主幹 坂本秀喜 氏



調査報告



パネルディスカッション

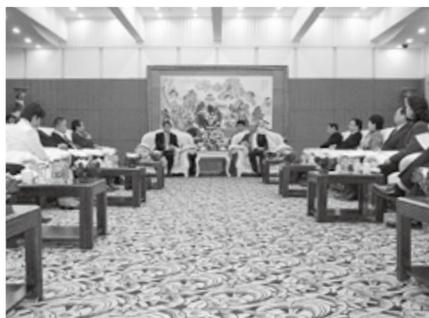
# 国際交流の促進

## 1 諸外国との交流の実施

### (1) 日中青年交流の実施（友好提携25周年記念事業）

北海道と黒竜江省（中国）との友好提携が25周年の節目を迎えたことから、海外派遣事業と兼ねて実施し、道内の青年8名が周年記念式典に参席した。

（10月17日～18日▽黒竜江省）



黒竜江省を代表団とともに表敬



記念式典レセプションに参席

### (2) 懸賞論文コンテストの実施

北海道とカナダ・アルバータ州との姉妹都市提携30周年、アメリカ・マサチューセッツ州との姉妹都市提携20周年を記念し、平成22年～23年度の2カ年で記念事業として懸賞論文コンテストを実施した。道内17の企業・団体から協賛を頂いた。

論文のテーマは、「北海道にとっての国際交流—その意義を問い直す」とし、国際交流を北海道の自立的、継続的な発展にどう結び付けていくか、また、地域の変革や活性化、さらにはその担い手となる人材育成にどう結び付けていくか、といった観点からできるだけ理論的裏づけのある実現性の高い提言を全国から募集した。

その結果、道内から47点、道外から25点、海外からはオーストラリアとインドネシアからそれぞれ応募があり、合計で74点にもものぼった。職業別には、大学関係者、会社員、自治体関係者、団体職員など様々な立場から、年齢別には、10代の学生から最高齢は80歳を超える方からの応募があった。

有識者から構成される9名の審査委員による審査の結果、最優秀賞に該当する作品は無かったものの、優秀賞6点、特別賞7点が選出され、9月29日のHIECC移行後の総会で表彰式を行った。

また、HIECCのホームページに13点の論文を掲載し、入賞論文の一部は、「Hoppoken」誌秋季号および冬季号に掲載した。



表彰式

### (3) 北海道外国訪問団の受け入れ〈南米圏交流〉

北海道からブラジルへの移住者子弟9名の訪問団を受け入れ、父祖の地について認識を深めるとともに、道民との交流や地域の視察を通じ、友好親善と相互理解を図った。

(2月1日～8日▽札幌市、小樽市など)



ブラジル訪問団 赤れんが前で

### (4) カルチャーナイト2011への参加

施設の夜間解放を通じて地域文化のとの触れ合いを深めるカルチャーナイトに参加し、道民と外国人との交流の場を設けることにより、HIECCの活動を参加者に紹介した。

(7月22日／参加155名▽HIECC)

- ・世界の遊びを体験しよう！
- ・世界の民族衣装を着てみよう！
- ・世界の若者と話そう！



カルチャーナイト2011



カルチャーナイト2011

## 2 留学生と道民との交流

### (1) 留学生修学支援の実施

外国人私費留学生（大学院生など）に修学助成を行い、本道での留学生生活を支援するとともに、地域の自治体が主催する国際交流行事に留学生を派遣して交流を支援した。

#### 修学助成の概要

支給対象者：私費留学生（大学院生など）  
支給対象人数：63人（男性31人、女性32人）  
支給額：月額20,000円

### (2) 留学生等地域交流の実施

札幌市内及び近郊の大学で学ぶ留学生7カ国11名を留萌市に案内し、ソバ打ちなどの日本文化を体験するとともに、高橋市長をはじめとした市民との交流会や地元のお祭りである「萌えっ子春待つ里」に参加し、市民との国際親善と相互理解を深めた。

（開催地：留萌市 3月3日～4日）



高橋定敏留萌市長や地元の方々との交流会

### 3 海外移住者への支援

#### (1) 留学生の受け入れ〈南米圏交流〉

南米諸国の道人会からの留学生等を受け入れ、修学や専門技術の研修を実施し、北海道と移住国との架け橋の役割を担う人材の育成を図った。

留学生 ブラジル1名（平成23年4月～平成24年3月）



修了証書を受ける留学生



修了式 ブラジルからの留学生（前列右端）

#### (2) 道人会活動の支援〈南米圏交流〉

北海道出身者で組織する道人会の運営や、移住者への情報提供活動などを支援した。

- (社)ブラジル北海道協会
- 全パラグアイ北海道人会連合会
- 在亜（アルゼンチン）北海道人会
- サハリン北海道人会

## 4 各種交流事業への助成

### (1) 国際交流事業資産による助成

世界諸地域との交流を促進し、北海道の生活文化や産業経済の発展に寄与するため、国際交流事業資産の運用益により、国際交流団体等が実施する各種交流事業12件（文化 3、交流 4、学術 1、催事 1、学術 1、スポーツ 2）に対し、計385万円を助成した。

#### 平成23年度 国際交流基金助成実績

区分	助成対象		助成額 (千円)	場所	時期	内 容
	事業名	主催者				
文化	TPS・劇団青羽共同制作「蟹と彼女と隣の日本人」公演事業	(財)北海道演劇財団	300	韓国道内各地	6月	北海道演劇財団附属劇団TPSは、これまで韓国との劇団との演劇交流を行っており、互いの創造の向上、両国の演劇文化の発展を目的として、韓国及び道内の諸都市において共同制作による新作公演を開催し、演劇人及び観客との交流を図り両国の友好親善と相互理解を深めた。
	『芸術と茶事による国際交流』開催事業	フォールディング・コスモス実行委員会	250	札幌市	7月	2011年は、ニューヨーク市9.11から10年目に当たることから、平和の交流を目的として同市での開催に先駆けてノグチサムとゆかりの深い札幌市モエレ沼公園のガラスピラミッドで茶事を通して国際文化交流を行った。
	第4回日露交流演奏会開催事業	システィーナ札幌室内合奏団	200	札幌市	8月	アマチュア楽団「システィーナ札幌室内合奏団」は、これまで交流の深いユジノサハリンスクの市室内管弦楽団を迎え、合同演奏会を開催し、団員同士の音楽技術の向上と音楽文化の交流促進を図った。
交流	名寄・ドーリンスク友好都市提携20周年記念事業	名寄・ドーリンスク友好委員会	200	名寄市	6月	名寄市とロシア・サハリン州ドーリンスク市との友好提携20周年を記念し、ドーリンスク市長等を迎え記念式典や文化・音楽交流を実施し市民との交流を通し一層の友好親善と相互理解を深めた。
	カナダ先住民とアイヌ民族との文化保存のための国際交流事業	アネサラ・シネウプソロ	350	カナダ	7月	アイヌ民族としてカナダ・ユーコン準州の先住民クリンキッド族が開催する祭典に招待を受け、ユーコン先住民と踊りや歌を通して文化交流を図り、歴史や伝統的な知恵を分かち合い地域を超えて連帯を深めた。
	北海道・ロシア極東交流事業(「市民会議」「青少年体験・友情の船」)	北海道・ロシア極東交流実行委員会	500	サハリン	7月 8月	①第6回市民交流会議北海道とサハリン州の市町村、社会友好団体、観光会社、旅行社等が一堂に会し、「北海道とサハリン州の観光に関する相互理解」をテーマに会議を開催した。②第13回青少年体験・友情の船道内の青少年60名を派遣し、両地域の青少年同士の友情を育み、相互理解を深めた。
	サケ学習国際交流カナダ研修団受入事業	北海道サーモン協会	350	札幌市千歳市	10月	昨年度カナダBC州へ派遣した際受入先となり、サケ学習、ホームステイなど共にした小中学生を受け入れ、ホームステイを実施し、サケ関連施設における見学・実習や小中学校への訪問などを行い、生徒の国際理解と北方圏交流の促進を図った。
学術	『フィンランド一日大学』開催事業	北海道フィンランド協会	350	札幌市	11月	協会創立35周年記念事業として、フィンランドの教育改革を推し進めた元教育大臣を招聘し、講演とわが国における教育システムの相違についてのシンポジウムを行った。
催事	北海道・黒竜江省友好提携25周年記念「ヤン・アーレン歌の世界」公演事業	札幌日中友好協会	500	札幌市	10月	北海道・黒竜江省友好提携25周年を記念し、中国の音楽、古典楽器の演奏等を通して、道民に紹介し中国と北海道の国際文化交流を図った。
生活	2011世界冬の都市市長会環境委員会及び市民理解セミナー開催事業	世界冬の都市市長会	450	札幌市	7月	世界冬の都市市長会実務者会議並びに環境小委員会を開催し、持続可能で快適な都市生活の向上に向けての意見交換が図られた。併せて、冬の都市についてパネル展示を行い活動状況について市民への理解の促進に努めた。
スポーツ	第3回北海道アドベンチャーノルデックウオーキング大会開催事業	大滝ノルデックウオーキング協会	200	伊達市(大滝)	8月	フィンランドから指導者を招聘し、第3回アドベンチャーノルデックウオーキングイベントを開催し、健康増進に寄与するとともに、広く道民に普及を図った。
	第24回昭和南山国際雪合戦大会開催事業	昭和南山国際雪合戦実行委員会	200	壮瞥町	2月	「雪合戦」をスポーツとして、冬期間の観光振興や地域間交流の促進を図ることを目的に開催。諸外国への普及活動を積極的に行い、年々多くの参加者が集い国際的イベントとなっている。
合 計		12件	3,850			

## 5 地域・諸団体との連携

### (1) 国際交流地域懇談会の開催

地域で国際交流・協力活動を行っている市町村や国際交流団体等との連携を深めるため、道内各地で関係者と情報交換や今後の活動における連携などについて意見交換を行う懇談会を開催した。

(10月6日▽旭川市／11月30日▽浦河町／24年2月24日▽帯広市／3月23日▽北見市)



旭川市



浦河町



帯広市



北見市

### (2) 地域国際化ステップアップ・ワークショップの開催

(財)自治体国際化協会、(財)北海道国際交流センターと共催し、道内で活躍する国際交流員や国際交流・協力を携わる自治体職員、NGO等の関係者等が一堂に集う、「地域国際化ステップアップ・ワークショップ」を開催し、事例紹介やグループワークを通して相互理解を図った。

(10月21日▽札幌市)

共催：(財)自治体国際化協会、(財)北海道国際交流センター



基調講演の田村太郎氏

### (3) 実行委員会事業の推進

関係機関や関係団体が共同して開催する国際交流事業等の実行委員会に参画し、事業の実施に協力した。

#### ① 北海道・ロシア極東交流事業

北海道とサハリン州との友好を深めるため、「市民交流会議」及び青少年を対象とした「体験・友情の船」事業の実行委員会に参加し、事業の円滑な実施に協力した。

- ・市民交流会議（8月23日～24日▽ユジノサハリンスク市）  
テーマ：「観光に関する相互の協力」
- ・体験・友情の船（7月27日～8月3日▽ユジノサハリンスク市ほか）



#### ② 北海道・中国交流推進連絡会議

北海道と中国との間において、人的交流をはじめ、経済、文化、観光など様々な分野で交流を推進した。

- ・黒竜江省政府訪問団受入（9月15日～16日▽札幌市）

## (4) 外国公館・通商事務所等協議会の設置・運営

北海道に開設されている総領事館、領事館、通商事務所等の相互の連携と情報の共有を図り、各国と北海道との間で経済、教育、文化など様々な分野の交流を促進することを目的に設立された「在北海道外国公館・通商事務所等協議会」の事務局を務めるとともに、道民と外国公館の架け橋となる活動を行った。

〈協議会構成員：在道総領事館等6、在道名誉領事館20、賛助会員4〉



### 【活動概要】

#### ① 設立総会

高橋知事を来賓に迎え、在札幌米国総領事館ほか5か国の総領事館等、在札幌ドイツ連邦共和国名誉領事館近藤名誉領事ほか12名の名誉領事、HIECCの南山会長が出席した。

日 時：平成23年6月15日（水）

場 所：かでの2・7（特別会議室）

出席者：28名



設立総会（6月15日）

#### ② 旭川市国際交流センターオープニングイベントへの参加

オープニングイベントの一つで中学生を対象に行った「外交官と話そう」に協力し、アメリカ、ロシア、中国、韓国の領事から国の文化や、総領事館の機能、また外交官の仕事について説明した。

日 時：平成23年9月17日（土）及び18日（日）

場 所：旭川市国際交流センター

参加総領事館：在札幌米国総領事館領事、在札幌ロシア連邦総領事館領事、在札幌大韓民国総領事館領事、在札幌中華人民共和国総領事館領事

#### ③ 新年交礼会

協議会構成員である外国公館等と道内の自治体、国際交流団体、経済団体等との親睦を深めるため、高井副知事などを来賓に迎え、新年交礼会を開催した。

日 時：平成24年1月18日（水）

場 所：京王プラザホテル札幌

参加者：76名（自治体、国際交流・協力団体、経済団体ほか）



新年交礼会

# 国際協力の促進

## 1 JICA研修事業への参画

札幌と帯広にあるJICA国際センターの管理運営業務を担う一方、JICA研修事業を受託。さらに国際センターに滞在する海外研修員の生活を支援するため、研修員にブリーフィングや日本語研修などの関連業務を実施した。

JICAやNGO、自治体や教育機関と連携し、外国人と接する機会の少ない児童生徒を含む地域住民に外国人と交流する場を提供。外国文化を身近に感じてもらうとともに、地域の生活・文化、歴史や産業を外国人に紹介するなど異文化交流を実施した。

### (1) 国際センターの管理運営

JICAから委託を受け、札幌国際センター及び帯広国際センターの管理運営と維持管理を行った。

- ・札幌国際センター 延べ面積 7,983.17㎡ 宿泊定員98人 (96室) 105ヵ国 803人受入
- ・帯広国際センター 延べ面積 4,400.64㎡ 宿泊定員50人 (48室) 65ヵ国 266人受入

### (2) 技術研修及び研修関連業務の実施

#### 研修関連業務の実施

JICAから委託を受け、研修カリキュラムの効果的な実施を図るため、研修実施機関との調整及び進行管理などを行った。

受託研修コース (集団・地域別・国別・草の根コース)

- ・札幌国際センター 4コース 33人
- ・帯広国際センター 14コース 124人

JICAから委託を受け、JICA研修員のブリーフィング・オリエンテーション、日本語研修、福利厚生事業を随時実施した。

参加研修員数等 (両センター計)	・ブリーフィング・オリエンテーション	47回	389人
	・日本語研修	13回	112人
	・福利厚生事業	257回	2,822人

#### 平成23年度国際センター宿泊利用状況

区分	JICA研修員等		地元利用		合計	
	宿泊数	利用率	宿泊数	利用率	宿泊数	利用率
札幌	20,570	58.5%	1,355	3.9%	21,925	62.4%
帯広	11,706	66.6%	0	0.0%	11,706	66.6%

## 2 海外からの研修員の受け入れ

### (1) 海外技術研修員の受け入れ〈南米圏域交流〉

南米諸国の道人会からの留学生等を受け入れ、修学や専門技術の研修を実施し、北海道と移住国との架け橋の役割を担う人材の育成を図った。

技術研修員 パラグアイ 1名 (平成23年6月～平成24年3月)



修了証書を受ける研修員

### (2) 青年研修の受け入れ

JICAから委託を受け、ブータン王国の若手行政職員15人を受け入れ、地方行政制度・施策・公共サービス等について、北海道・札幌市・小樽市・栗山町等の協力を得て座学や関連施設の視察研修を実施した。

終了時にはアクションプランの発表が行われ、研修で習得したことを自国で今後どう活かすかについて様々な提案がなされた。

(受け入れ期間：平成24年2月12日～2月29日)



ブータン青年研修・開拓の村視察

### (3) 北方四島日本語研修の実施

北方領土復帰期成同盟から委託を受け、北方領土問題解決の環境づくりに向けて、日本語の習得を希望する北方四島住民に日本語研修を行うとともに、日本の生活や文化体験の場を通じて、相互理解と友好親善を促進した。

- ① 第1回 10名 (国後島5名、択捉島3名、色丹島1名、サハリン1名)

6月9日～7月11日  
(日本語習得114時間)

- ② 第2回 9名 (国後島6名、択捉島3名)

8月9日～9月9日  
(日本語習得105時間)



習字練習

## 3 国際協力情報の収集・提供

### (1) 図書・情報の収集・提供 (国際センターの情報整備)

JICAから委託を受け、札幌国際センター図書室の管理運営と図書資料の収集・貸し出しを行い、研修員等の研修を支援した。

## (2) 国際協力情報紙「であい」の発行

国際協力や開発途上国について道民の理解を深めてもらうため、北海道国際交流・協力総合センター(HIECC)が行う事業、道内国際協力団体の活動などを紹介する北海道発の国際協力情報紙「であい」を、年4回、各2000部発行し、道内の国際協力団体、市町村、小中学校などに配布した。

### 各号の主な記事(敬称略)

#### 夏季号Vol.61

◇特集：願いは「釧路、大好き!」と思ってもらうこと ～釧路国際交流ボランティアの会の活動(大月康子事務局長)◇世界につながれ、どさん子の心(第3回)NPO法人エクスプローラー北海道(佐藤一美代表理事)◇国際理解促進事業を喜茂別町で実施◇地域との交流:「グローバル・ビレッジ」で高校生とふれあい(札幌国際センター)「第90回ロビーコンサート」～芽室嵐山民謡会(帯広国際センター)◇さっぽろ留学生日記「日本人と話したかった12歳の少女」(オーストラリア・アナベル・ドラウトさん 北海道大学)◇平成22年度北海道海外技術研修員及び北海道出身海外移住者子弟留学生の修了式◇LIBRARY INFORMATION JICA札幌図書室の新着情報など

#### 秋季号Vol.62

◇特集：HIECCの多文化共生事業のこれまでと今後の展望「多言語対応救急救命表示板」及び「処置カード」の作成、表示板シミュレーション研修、「多文化共生」国際理解講演会(多文化共生センター大阪・田村太郎代表理事など)◇私の国際協力日記(第3回)JICA青年海外協力隊OBから 大澤洋平さん(理数科教師 ナミビア共和国)◇オホーツク国際ふれあい広場2011(北網圏北見文化センター)◇地域との交流:「世界のともだち」(帯広国際センター)「サッカースポーツ少年団と交流」(札幌国際センター)◇さっぽろ留学生日記「長春(吉林省)～西安(陝西省)～北海道」(中国・馬沢洲さん 北海道大学)◇(社)北方圏センター、公益社団法人北海道国際交流・協力総合センターに名称を変更◇LIBRARY INFORMATION

#### 冬季号Vol.63

◇特集：開発教育ファシリテーターと参加する国際協力 報告Ⅰ 高校生、ベトナムで国際協力について研修◇世界につながれ、どさん子の心(第4回)NPO法人「飛んで!車いす」の会(学生ボランティア・大沢風子)◇厚岸町と豪・クラレンス市～ひとつの史実から始まった姉妹都市の縁組み◇地域との交流:「2011世界の見聞広場」(札幌国際センター)、「ワールド人間ばん馬チャンピオンシップ」(帯広国際センター)◇「地域国際化ステップアップ・ワークショップ」札幌、函館-地域活性化に国際交流/多文化共生を-田村太郎氏の基調講演◇さっぽろ留学生日記:「将来は日本の企業で仕事をしたい」(タイ・グエン・ミン・フォンさん 北海道教育大学)◇「第7回 地球まつり」開催◇LIBRARY INFORMATION

#### 春季号Vol.64

◇特集：開発教育ファシリテーターと参加する国際協力ツアー 報告Ⅱ 高校生、ベトナムでの研修、体験を帰国後に報告◇私の国際協力日記(第4回)ソーシャルワーカー・大田晃資さん(日系社会青年ボランティア パラグアイ)◇国際交流in積丹◇地域との交流:「新春文化塾」(札幌国際センター)、「おびひろ氷まつり」(帯広国際センター)◇さっぽろ“元”留学生日記:「2011年、社会人に活動の幅がひろがる」(中国出身 富良野市嘱託職員 劉曉娟さん(北海道大学大学院文学研究科 専門研究員)◇国際フェスタin十勝2012◇北海道災害支援多言語サポーター募集◇LIBRARY INFORMATION



## 4 地域交流・開発教育

### (1) 地域交流事業の推進

JICA札幌から委託を受け、地域住民がJICA札幌に滞在する研修員との交流を通じて、異文化体験と相互理解を深める機会を提供した。(12回 参加研修員291人)

#### 主な事業

開催日／開催地	事業名	研修員数	参加者数	内容
5月21日 美瑛町	グローバル・ビレッジ	16	331	札幌市内の高校生とのワークショップやディスカッションを通して、異文化交流を行った。
8月27日 札幌市	JICA札幌世界の見聞広場 2011	83	300	JICA札幌に滞在している研修員が出身地域ごとにステージパフォーマンスを行い、自国の文化や芸能を地域住民に紹介し、異文化交流を行った。
10月23日 石狩市	ワールドフェスティバル2011	15	450	石狩市で行われた国際交流イベントに、JICAブースを設置し、市民とJICA研修員が交流を深めた。
11月3日 札幌市	ワールドジャンクション2011	33	95	白石区子供会の児童及び父兄が札幌国際センターにおいて、JICA研修員と出身国のゲームなどを通して交流を深めた。
11月12日 札幌市	子供ワンダーランド	7	146	白石区内の子供たちが、JICA研修員や留学生と交流を図った。

### (2) 学校訪問事業の実施

JICA札幌から委託を受け、次代を担う児童生徒を対象にJICA札幌に滞在する研修員との交流を通じて異文化を体験する機会を提供した。

訪問校数 18校 (小学校13校、中学校2校、高校他3校) / 訪問研修生延べ165名



JICA世界の見聞広場 (8月27日)



ワールドジャンクション (11月3日)

# 2012年度 収支予算

## 平成24年度正味財産増減予算書 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			法人会計	合 計
	地域国際化 推進事業	国際協力 推進事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費	7,000,000	0	7,000,000	7,000,000	14,000,000
受取会費	7,000,000	0	7,000,000	7,000,000	14,000,000
受取補助金	105,042,000	14,013,000	119,055,000	0	119,055,000
受取北海道補助金	101,693,000	14,013,000	115,706,000	0	115,706,000
受取民間助成金	3,349,000	0	3,349,000	0	3,349,000
受取負担金	2,440,000	0	2,440,000	0	2,440,000
受取負担金	2,440,000	0	2,440,000	0	2,440,000
事業収益	486,000	19,125,000	19,611,000	0	19,611,000
北方圏誌収益	486,000	0	486,000	0	486,000
研修（森林認証）事業収益	0	2,891,000	2,891,000	0	2,891,000
研修（上水道技術者）事業収益	0	3,009,000	3,009,000	0	3,009,000
研修（地方教育強化）事業収益	0	1,243,000	1,243,000	0	1,243,000
研修（寒冷地水道技術）事業収益	0	2,334,000	2,334,000	0	2,334,000
研修（地方行政）事業収益	0	1,722,000	1,722,000	0	1,722,000
北方四島日本語研修事業Ⅰ収益	0	3,862,000	3,862,000	0	3,862,000
北方四島日本語研修事業Ⅱ収益	0	4,064,000	4,064,000	0	4,064,000
特定資産運用収益	4,200,000	0	4,200,000	0	4,200,000
特定資産運用収益	4,200,000	0	4,200,000	0	4,200,000
雑収益	0	0	0	250,000	250,000
雑収益	0	0	0	250,000	250,000
経常収益計	119,168,000	33,138,000	152,306,000	7,250,000	159,556,000
(2) 経常費用					
事業費	127,243,280	33,350,433	160,593,713	0	160,593,713
役員報酬	4,050,000	0	4,050,000	0	4,050,000
給料手当	39,538,000	9,983,000	49,521,000	0	49,521,000
退職給付費用	702,083	0	702,083	0	702,083
福利厚生費	6,496,000	1,617,000	8,113,000	0	8,113,000
臨時雇用費	1,693,000	0	1,693,000	0	1,693,000
会議費	140,000	60,000	200,000	0	200,000
旅費交通費	11,151,000	8,234,000	19,385,000	0	19,385,000
通信運搬費	2,233,000	212,000	2,445,000	0	2,445,000
備品費	100,000	50,000	150,000	0	150,000
減価償却費	317,197	212,433	529,630	0	529,630
消耗品費	884,000	985,000	1,869,000	0	1,869,000
修繕費	50,000	0	50,000	0	50,000
印刷製本費	2,068,000	22,000	2,090,000	0	2,090,000
燃料費	42,000	0	42,000	0	42,000
食糧費	1,114,000	214,000	1,328,000	0	1,328,000
使用料	6,730,000	504,000	7,234,000	0	7,234,000
手数料	442,000	735,000	1,177,000	0	1,177,000
保険料	411,000	254,000	665,000	0	665,000
委託料	22,274,000	1,670,000	23,944,000	0	23,944,000
諸謝金	1,822,000	8,362,000	10,184,000	0	10,184,000
交際費	768,000	34,000	802,000	0	802,000
負担金	19,421,000	0	19,421,000	0	19,421,000
助成金	4,000,000	0	4,000,000	0	4,000,000
公課費	797,000	202,000	999,000	0	999,000

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			法人会計	合 計
	地域国際化 推進事業	国際協力 推進事業	小 計		
管理費	0	0	0	7,892,732	7,892,732
役員報酬	0	0	0	1,350,000	1,350,000
給料手当	0	0	0	2,165,000	2,165,000
福利厚生費	0	0	0	531,000	531,000
会議費	0	0	0	78,000	78,000
旅費交通費	0	0	0	194,000	194,000
通信運搬費	0	0	0	307,000	307,000
減価償却費	0	0	0	105,732	105,732
消耗品費	0	0	0	20,000	20,000
印刷製本費	0	0	0	249,000	249,000
使用料	0	0	0	1,420,000	1,420,000
手数料	0	0	0	137,000	137,000
保険料	0	0	0	13,000	13,000
広告宣伝費	0	0	0	152,000	152,000
委託料	0	0	0	316,000	316,000
諸謝金	0	0	0	606,000	606,000
交際費	0	0	0	80,000	80,000
負担金	0	0	0	20,000	20,000
公課費	0	0	0	149,000	149,000
経常費用計	127,243,280	33,350,433	160,593,713	7,892,732	168,486,445
評価損益等調整前当期経常増減額	△8,075,280	△212,433	△8,287,713	△642,732	△8,930,445
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△8,075,280	△212,433	△8,287,713	△642,732	△8,930,445
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△8,075,280	△212,433	△8,287,713	△642,732	△8,930,445
一般正味財産期首残高					465,931,073
一般正味財産期末残高					457,000,628
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高					0
指定正味財産期末残高					0
III 正味財産期末残高					457,000,628

(注)

- 1 地域国際化推進事業の福利厚生費のうち専務理事福利厚生費は595,000円、使用料のうち行政財産使用料は3,010,000円。
- 2 法人会計・福利厚生費のうち専務理事福利厚生費は198,000円、使用料のうち行政財産使用料は1,004,000円。

# 2011年度 収支決算

## 平成23年度正味財産増減計算書内訳表 (平成23年8月1日から平成24年3月31日)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			法人会計	合 計
	地域国際化 推進事業	国際協力 推進事業	小 計		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費	8,387,000	0	8,387,000	2,190,000	10,577,000
受取会費	8,387,000	0	8,387,000	2,190,000	10,577,000
受取補助金	66,847,018	25,425,585	92,272,603	0	92,272,603
受取北海道補助金	60,308,889	19,269,538	79,578,427	0	79,578,427
受取地方公共団体補助金	0	6,156,047	6,156,047	0	6,156,047
受取民間助成金	6,538,129	0	6,538,129	0	6,538,129
受取負担金	2,110,000	22,193,111	24,303,111	126,000	24,429,111
受取負担金	2,110,000	22,193,111	24,303,111	126,000	24,429,111
施設利用料収益	0	125,692,110	125,692,110	0	125,692,110
施設利用料収益	0	125,692,110	125,692,110	0	125,692,110
事業収益	27,268,589	116,254,625	143,523,214	0	143,523,214
北方圏誌収益	852,297	0	852,297	0	852,297
日本語研修招聘事業収益	0	7,925,735	7,925,735	0	7,925,735
調査研究収益	18,380,000	0	18,380,000	0	18,380,000
青年研修事業収益	0	1,474,848	1,474,848	0	1,474,848
地元施設利用料収益	0	4,860,682	4,860,682	0	4,860,682
国際センター情報整備事業収益	8,036,292	0	8,036,292	0	8,036,292
研修等収益	0	101,993,360	101,993,360	0	101,993,360
特定資産運用収益	4,029,596	0	4,029,596	0	4,029,596
特定資産運用収益	4,029,596	0	4,029,596	0	4,029,596
雑収益	61,564	208,567	270,131	191,632	461,763
雑収益	61,564	208,567	270,131	191,632	461,763
他会計からの繰入額	7,191,000	0	7,191,000	5,500,000	12,691,000
経常収益計	115,894,767	289,773,998	405,668,765	8,007,632	413,676,397
(2) 経常費用					
事業費	116,259,359	284,091,815	400,351,174	0	400,351,174
役員報酬	2,350,000	0	2,350,000	0	2,350,000
給料手当	31,082,158	47,289,489	78,371,647	0	78,371,647
退職給付費用	79,520	0	79,520	0	79,520
福利厚生費	5,645,550	6,808,373	12,453,923	0	12,453,923
臨時雇用費	10,848,622	3,802,855	14,651,477	0	14,651,477
会議費	58,147	0	58,147	0	58,147
旅費交通費	5,983,999	11,821,006	17,805,005	0	17,805,005
通信運搬費	1,661,199	1,124,272	2,785,471	0	2,785,471
備品費	192,780	3,697,164	3,889,944	0	3,889,944
減価償却費	392,312	1,086,001	1,478,313	0	1,478,313
消耗品費	2,387,477	6,311,071	8,698,548	0	8,698,548
修繕費	12,600	4,229,655	4,242,255	0	4,242,255
印刷製本費	1,656,373	220,556	1,876,929	0	1,876,929
燃料費	11,705	62,662	74,367	0	74,367
光熱水費	0	37,915,942	37,915,942	0	37,915,942
食糧費	646,263	575,912	1,222,175	0	1,222,175
使用料	4,774,031	3,467,434	8,241,465	0	8,241,465
手数料	762,383	2,722,341	3,484,724	0	3,484,724
保険料	76,970	29,240	106,210	0	106,210
広告宣伝費	281,400	0	281,400	0	281,400
委託費	16,430,665	109,030,321	125,460,986	0	125,460,986
諸謝金	2,399,050	33,452,482	35,851,532	0	35,851,532
交際費	299,844	207,777	507,621	0	507,621
負担金	24,063,507	64,500	24,128,007	0	24,128,007
助成金	3,850,000	0	3,850,000	0	3,850,000
公課費	264,804	3,318,780	3,583,584	0	3,583,584
雑費	48,000	0	48,000	0	48,000
精算返戻金	0	6,853,982	6,853,982	0	6,853,982

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			法人会計	合 計
	地域国際化 推進事業	国際協力 推進事業	小 計		
管理費	0	0	0	6,452,177	6,452,177
役員報酬	0	0	0	1,250,000	1,250,000
給料手当	0	0	0	1,373,352	1,373,352
福利厚生費	0	0	0	457,225	457,225
会議費	0	0	0	23,518	23,518
旅費交通費	0	0	0	64,500	64,500
通信運搬費	0	0	0	38,985	38,985
減価償却費	0	0	0	130,770	130,770
消耗品費	0	0	0	95,223	95,223
印刷製本費	0	0	0	738,801	738,801
食糧費	0	0	0	495,379	495,379
使用料	0	0	0	959,164	959,164
手数料	0	0	0	98,216	98,216
保険料	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0	53,000	53,000
委託費	0	0	0	457,728	457,728
諸謝金	0	0	0	192,000	192,000
公課費	0	0	0	24,316	24,316
他会計への繰出金	0	5,500,000	5,500,000	7,191,000	12,691,000
経常費用計	116,259,359	289,591,815	405,851,174	13,643,177	419,494,351
評価損益等調整前当期経常増減額	△364,592	182,183	△182,409	△5,635,545	△5,817,954
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△364,592	182,183	△182,409	△5,635,545	△5,817,954
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
固定資産除却損	99,936	955,070	1,055,006	33,312	1,088,318
経常外費用計	99,936	955,070	1,055,006	33,312	1,088,318
当期経常外増減額	△99,936	△955,070	△1,055,006	△33,312	△1,088,318
当期一般正味財産増減額	△464,528	△772,887	△1,237,415	△5,668,857	△6,906,272
一般正味財産期首残高					473,309,048
一般正味財産期末残高					466,402,776
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替	△7,946,572	△13,584,309	△21,530,881	0	△21,530,881
当期指定正味財産増減額	△7,946,572	△13,584,309	△21,530,881	0	△21,530,881
指定正味財産期首残高					21,530,881
指定正味財産期末残高					0
III 正味財産期末残高					466,402,776

**平成23年度貸借対照表**  
(平成24年 3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	79,631	159,925	△ 80,294
預金	31,288,137	44,854,253	△ 13,566,116
仮払金	94,400	36,677,033	△ 36,582,633
未収金	11,511,676	34,261,707	△ 22,750,031
貯蔵品・商品	175,745	330,972	△ 155,227
流動資産合計	43,149,589	116,283,890	△ 73,134,301
2. 固定資産			
特定資産			
退職給付引当資産	3,503,638	3,424,118	79,520
国際交流事業資産	411,654,069	411,636,373	17,696
特定資産合計	415,157,707	415,060,491	97,216
その他固定資産			
事業調整資金	8,186,000	14,764,000	△ 6,578,000
運営調整資金	39,939,686	39,830,686	109,000
什器備品	2,490,617	4,224,118	△ 1,733,501
電話加入権	518,845	518,845	0
その他固定資産合計	51,135,148	59,337,649	△ 8,202,501
固定資産合計	466,292,855	474,398,140	△ 8,105,285
資産合計	509,442,444	590,682,030	△ 81,239,586
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	36,435,823	36,115,180	320,643
預り金	3,100,207	3,667,774	△ 567,567
仮受金	0	52,635,029	△ 52,635,029
流動負債合計	39,536,030	92,417,983	△ 52,881,953
2. 固定負債			
退職給付引当金	3,503,638	3,424,118	79,520
固定負債合計	3,503,638	3,424,118	79,520
負債合計	43,039,668	95,842,101	△ 52,802,433
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	21,530,881	△ 21,530,881
2. 一般正味財産	466,402,776	473,309,048	△ 6,906,272
正味財産合計	466,402,776	494,839,929	△ 28,437,153
負債及び正味財産合計	509,442,444	590,682,030	△ 81,239,586

(注) 「前年度」欄は、平成23年7月31日決算の数値。

## 2011年度 来訪者

国名	年月日	肩書	氏名(敬称略)	来訪目的等
ブラジル	2011年4月5日	北海道出身海外移住者子弟留学生	西岡 隆芳 ヒカルド	研修
オーストラリア	2011年5月9日	北海道大学交換留学生	アナベル・ドラウト	であいインタビュー
パラグアイ	2011年6月7日	北海道海外技術研修員	西村 明	研修
パラグアイ	2011年6月7日	北海道海外技術研修員	小矢沢 和美	研修
ロシア	2011年6月9日	北方四島交流日本語習得研修Ⅰ研修生	モストシコワ・ガリーナ・ビクトロブナ他9名	研修
ラトビア	2011年7月13日	ルーイエナ町代表団長 ルーイエナ町長兼町議会議長	グンティス・グラドキンス他14名	表敬訪問
中国	2011年8月8日	北海道大学交換留学生	馬 沢洲	であいインタビュー
ロシア	2011年8月9日	北方四島交流日本語習得研修Ⅱ研修生	テプロワ・イリーナ・ペトトブナ他8名	研修
中国	2011年9月15日	上海国際問題研究院訪日団団長	俞 新天他5名	表敬訪問
フィンランド	2011年10月4日	北海道フィンランドセンター事務局長	マルティナ・テュリセヴァ他1名	表敬訪問
フィンランド	2011年10月12日	北海道フィンランドセンター職員	ユハ・トゥイスク	表敬訪問
フィンランド	2011年12月15日	ロバニエミ市 クロブント社CEO	ミカエル・カウト	表敬訪問
フィンランド	2011年12月15日	北海道大学経済学研究科 修士課程	ウラ・ピルコラ	表敬訪問
スウェーデン	2012年1月13日	駐スウェーデン特命全権大使	渡邊 芳樹	表敬訪問
ブラジル	2012年1月20日	サンパウロ州 スザノ市スポーツ局長	ファスト・ビゾラト	表敬訪問
ブラジル	2012年1月20日	剣道師範(5段)	ルイス・クラジオ・ロシヤ・ギラウモン	表敬訪問
ブラジル	2012年2月2日	ブラジル北海道協会第3副会長	平野 オストン他8名	表敬訪問
フィンランド	2012年2月6日	ラップランド大学評議員	ユハニ・リルベリ	表敬訪問
韓国	2012年2月17日	韓国・慶尚南道国際通商課事務官	金 春洙他2名	表敬訪問



9月15日 上海国際問題研究院一行



12月15日 フィンランド北海道センターより来訪

# 公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター定款

## 第1章 総 則

- (名 称) 第1条 この法人は、公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター（略称「ハイエック（H I E C C）」）と称する。
- (事 務 所) 第2条 この法人は、主たる事務所を北海道札幌市中央区北3条西7丁目に置く。

## 第2章 目的及び事業

- (目 的) 第3条 この法人は、北海道における国際活動の総合的、かつ、中核的な拠点として、世界各国との国際交流や国際協力活動などを通じて北海道の国際化の推進を図ることにより、豊かで活力ある地域社会を実現し、もって、北海道の発展に寄与することを目的とする。
- (事 業) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- (1) 国際交流の推進
  - (2) 国際相互理解の推進
  - (3) 国際協力の推進
  - (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## 第3章 会 員

- (法人の構成員) 第5条 この法人は、この法人の目的及び事業に賛同して入会した個人又は団体であって、次条の規定によりこの法人の会員となった者をもって構成する。
- (1) 個人会員
    - ① 一般会員 次の②、③及び④以外の個人
    - ② 学生等会員
    - ③ 主婦（夫）等会員
    - ④ シニア会員
  - (2) 法人等会員
- 2 前項に定める会員の要件並びに会員の入会及び退会に関し必要な事項は、総会において定める入会及び退会規程（以下、「入会・退会規程」という。）で定める。
- 3 第1項の会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。
- (会員の資格の取得) 第6条 この法人の会員になろうとする者は、入会・退会規程に定めるところにより会長に入会の申込みをし、その承認を受けなければならない。
- (経費の負担) 第7条 この法人の活動に必要な経費に充てるため、会員は、次の年会費を納めなければならない。
- (1) 個人会員

① 一般会員	1口	5,000円	1口以上
② 学生等会員	1口	2,000円	1口以上
③ 主婦（夫）等会員	1口	2,000円	1口以上
④ シニア会員	1口	2,000円	1口以上
  - (2) 法人等会員 1口 10,000円 1口以上
- (任 意 退 会) 第8条 会員は、会長に入会・退会規程で定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。
- (除 名) 第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。
- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
  - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
  - (3) その他除名すべき正当な事由のあるとき。
- (会員資格の喪失) 第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
- (1) 第7条の支払い義務を2年以上履行しなかったとき。
  - (2) 総会員が同意したとき。
  - (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

## 第4章 総 会

- (構成) 第11条 総会は、すべての会員をもって構成する。  
2 前項の総会をもって、法人法上の社員総会とする。
- (権限) 第12条 総会は、次の事項について決議する。  
(1) 会員の除名  
(2) 理事及び監事の選任又は解任  
(3) 理事及び監事の報酬等の額  
(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認  
(5) 定款の変更  
(6) 解散及び残余財産の処分  
(7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
- (開催) 第13条 総会は、通常総会として毎年度事業終了後3月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。
- (招集) 第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。  
2 総会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。
- (議長) 第15条 総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるときは、出席した理事の中から総会において選出された者がこれに当たる。
- (議決権) 第16条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。
- (決議) 第17条 総会の決議は、総会員の過半数が出席し、出席した会員の過半数をもって行う。  
2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の3分の2以上に当たる多数をもって行う。  
(1) 会員の除名  
(2) 監事の解任  
(3) 定款の変更  
(4) 解散  
(5) その他法令で定められた事項
- (議事録) 第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。  
2 前項の議事録には、議長のほか、出席した会員又は理事のうちから総会において選出された議事録署名人2名以上が議事録に記名押印する。

## 第5章 役 員

- (役員の設定) 第19条 この法人に、次の役員を置く。  
(1) 理事 25名以上33名以内  
(2) 監事 2名以内  
2 理事のうち、1名を会長、10名以内を副会長、1名を専務理事とする。  
3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。
- (役員を選任) 第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。  
2 会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- (理事の職務及び権限) 第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。  
2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めることにより、この法人の業務を分担執行する。  
3 副会長は、会長を補佐する。  
4 会長及び専務理事は、毎事業年度毎に4箇月を超える間隔で2回自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- (理事の職務及び権限) 第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。  
2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。
- (役員任期) 第23条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。  
2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了の時までとする。  
3 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により

退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、理事又は監事としての権利義務を有する。

- (役員解任) 第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。
- (役員報酬等) 第25条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、専務理事に対しては、総会において別に定める額の範囲内で、総会において定める役員報酬等規程に従って算定した額を報酬として支給することができる。
- 2 役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

## 第6章 理事会

- (構成) 第26条 この法人に理事会を置く。
- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。
- (権限) 第27条 理事会は、次の職務を行う。
- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び専務理事の選定及び解職
- (開催及び招集) 第28条 理事会は、会長が招集する。ただし、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。
- (議長) 第29条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるときは、出席した理事の中から理事会において選出された者がこれに当たる。
- (決議) 第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
- 2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。
- (議事録) 第31条 理事会の議決については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第7章 顧問

- (顧問) 第32条 この法人に、任意の機関として、顧問10名以内を置くことができる。
- 2 顧問は、理事会の同意を得て会長が委嘱し、会長の諮問に応じ意見を述べることができる。
- 3 顧問の任期には、第23条第1項の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「理事及び監事」とあるのは「顧問」と読み替えるものとする。
- 4 顧問は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

## 第8章 附属機関

- (附属機関) 第33条 北海道における国際交流活動の原点となった北方圏構想の精神と成果を将来にわたり引き継いでいくため、附属機関として北方圏センターを置く。
- 2 北方圏センターに、センター長を置く。
- 3 センター長は会長の兼務とし、専務理事がセンター長の職務を補佐する。
- 4 センターの組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第9章 資産及び会計

- (国際交流事業資産) 第34条 この法人に、第4条に規定する公益事業を行うために、国際交流事業資産を置く。
- 2 前項の資産は、これを処分することができない。ただし、事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会及び総会の承認を経て、取崩し、公益事業の費用に充てることができる。
- (資産の管理) 第35条 前条に定めるもののほか、この法人の資産の管理について必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。
- (事業年度) 第36条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- (事業計画及び収支予算) 第37条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (事業報告及び決算) 第38条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。
- (1) 事業報告
  - (2) 事業報告の附属明細書
  - (3) 貸借対照表
  - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
  - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
  - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告
  - (2) 理事及び監事の名簿
  - (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
  - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

## 第10章 定款の変更及び解散

- (定款の変更) 第39条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。
- (解 散) 第40条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。
- (公益認定の取消等に伴う贈与) 第41条 この法人が公益認定の取消の処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人である場合を除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。
- (残余財産の帰属) 第42条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第11章 事務局

- (設 置 等) 第43条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
- 2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

## 第12章 補 則

- (委 任) 第44条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。
- (公告の方法) 第45条 この法人の公告は、電子公告により行う。
- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

## 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の代表理事は札幌市厚別区もみじ台西7丁目6番5号南山英雄、業務執行理事は高橋了とする。
- 3 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第36条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 4 この定款施行のときに変更前の社団法人北方圏センター定款第6条第2号に規定する特別会員であった者は、第5条第3項の規定にかかわらず、法人法上の社員とする。

# 北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧

自治体名称	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
北海道	カナダ・アルバータ州	1980. 9	53°35' N (エドモントン)
	中国・黒竜江省	1986. 6	45°45' N (哈爾濱)
	アメリカ・マサチューセッツ州	1990. 2	42°21' N (ボストン)
	ロシア・サハリン州	1998. 6	46°58' N (ユジノサハリンスク)
	韓国・ソウル特別市	2010. 10	37°34' N
札幌市	ポートルランド アメリカ・オレゴン州	1959. 11	45°33' N
	ミュンヘン ドイツ・バイエルン州	1972. 8	48°08' N
	瀋陽 中国・遼寧省	1980. 11	41°48' N
	ノボシビルスク ロシア・ノボシビルスク州	1990. 6	55°02' N
	大田広域市 韓国	2010. 10	36°10' N
旭川市	ブルーミントン・ノーマル アメリカ・イリノイ州	1962. 1	40°29' N
	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1967. 11	46°58' N
	水原 韓国・京畿道	1989. 10	37°13' N
	哈爾濱 中国・黒竜江省	1995. 11	45°45' N
釧路市	バーナビー カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1965. 9	52°24' N
	ホルムスク ロシア・サハリン州	1975. 8	47°03' N
紋別市	ニューポート アメリカ・オレゴン州	1966. 4	44°38' N
	コルサコフ ロシア・サハリン州	1991. 1	46°38' N
	フェアバンクス アメリカ・アラスカ州	1991. 2	64°50' N
小樽市	ナホトカ ロシア・沿海地方	1966. 9	42°48' N
	ダニーデン ニュージーランド	1980. 7	45°53' S
	ソウル特別市江西区 韓国	2009. 2	36°34' N
帯広市	スワード アメリカ・アラスカ州	1968. 3	60°06' N
	朝陽 中国・遼寧省	2000. 11	41°35' N
	マディソン アメリカ・ウィスコンシン州	2006. 10	43°08' N
千歳市	アンカレッジ アメリカ・アラスカ州	1969. 4	61°13' N
北見市	エリザベス アメリカ・ニュージャージー州	1969. 6	40°40' N
	ポロナイスク ロシア・サハリン州	1972. 8	49°14' N
	晋州 韓国・慶尚南道	1985. 5	35°11' N
	バーヘッド カナダ・アルバータ州	1991. 7	54°08' N

自治体名称	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
名寄市	カワーサレイクス (旧リンゼイ) カナダ・オンタリオ州	1969. 8	45°05' N
	ドーリンスク ロシア・サハリン州	1991. 3	47°04' N
留萌市	ウラン・ウデ ロシア・ブリヤート自治共和国	1972. 7	51°50' N
稚内市	ネベリスク ロシア・サハリン州	1972. 9	46°40' N
	バギオ フィリピン	1973. 3	16°25' S
	コルサコフ ロシア・サハリン州	1991. 7	46°38' N
根室市	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	2001. 9	46°58' N
	シトカ アメリカ・アラスカ州	1975. 12	57°05' N
富良野市	セベロクリリスク ロシア・サハリン州	1994. 1	50°40' N
	シュラートミンク オーストリア・シュタイヤーマルク州	1977. 2	47°23' N
江別市	グレシャム アメリカ・オレゴン州	1977. 5	45°30' N
苫小牧市	ネーピア ニュージーランド	1980. 4	39°29' S
	秦皇島 中国・河北省	1998. 9	39°56' N
夕張市	撫順 中国・遼寧省	1982. 4	41°52' N
函館市	ハリファックス カナダ・ノバ・スコシア州	1982. 11	44°38' N
	ウラジオストク ロシア・沿海地方	1992. 7	43°05' N
	レイク・マコーリー オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1992. 7	33°07' S
	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1997. 9	46°58' N
	天津 中国	2001. 10	39°09' N
石狩市	高陽 韓国・京畿道	2011. 8	37°39' N
	キャンベルリバー カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1983. 10	51°01' N
	ワニノ ロシア・ハバロフスク地方	1993. 6	49°05' N
岩見沢市	彭州 中国・四川省	2000. 10	30°90' N
	ポカテロ アメリカ・アイダホ州	1985. 5	42°52' N
網走市	キャンビー アメリカ・オレゴン州	1989. 7	45°12' N
	ポートアルバーニ カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1986. 2	49°14' N
室蘭市	ノックスビル アメリカ・テネシー州	1991. 1	35°58' N
	日照 中国・山東省	2002. 7	35°04' N
芦別市	シャーロットタウン カナダ・プリンスエドワード島	1993. 7	46°14' N
滝川市	スプリングフィールド アメリカ・マサチューセッツ州	1993. 8	42°07' N

自治体名称	相手自治体名	提携年月	相手自治体 緯度
深川市	アボッツフォード カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1998. 9	49°03' N
赤平市	三陟 韓国・江原道	1997. 7	37°27' N
	汨羅 中国・湖南省	1999. 9	28°48' N
士別市	ゴールバーン オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1999. 7	34°45' S
登別市	広州 中国・広東省	2002. 5	23°08' N
	ファボー・ミッドフュン デンマーク	2007. 6	55°24' N
	サイパン アメリカ領・北マリアナ諸島	2006. 11	15°15' N
伊達市	レイク・カウチン カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1989. 10	48°50' N
	漳州 中国・福建省	2010. 4	24°31' N
恵庭市	ティマル ニュージーランド	2008. 2	44°23' S
倶知安町	サンモリッツ スイス・グラウビュンデン州	1964. 3	46°30' N
積丹町	シーサイド アメリカ・オレゴン州	1966. 5	45°02' N
蘭越町	ザールフェルデン オーストリア・ザルツブルグ州	1969. 10	47°23' N
遠軽町	バストス ブラジル・サンパウロ州	1972. 10	21°55' S
	モアラン・アン・モンターニュ フランス・ジユラ県	1998. 5	46°26' N
美瑛町	ザールバッハ オーストリア・ザルツブルグ州	1973. 6	47°23' N
池田町	ペンティクトン カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1977. 5	49°30' N
別海町	バツサーブルク ドイツ・バイエルン州	1979. 5	48°04' N
上砂川町	スパークウッド カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1980. 9	49°45' N
佐呂間町	パーマ アメリカ・アラスカ州	1980. 10	61°36' N
白老町	ケネル カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1981. 7	52°59' N
厚岸町	クラレンス オーストラリア・タスマニア州	1982. 2	42°54' S
天塩町	ホーマー アメリカ・アラスカ州	1984. 4	59°40' N
	トマリ ロシア・サハリン州	1992. 7	47°47' N
上川町	ロッキー・マウンテン・ハウス カナダ・アルバータ州	1984. 6	52°22' N
鹿追町	ストニー・ブレイン カナダ・アルバータ州	1985. 8	53°02' N
上富良野町	カムローズ カナダ・アルバータ州	1985. 9	53°01' N
陸別町	ラコム カナダ・アルバータ州	1986. 7	52°28' N
当別町	レクサンド スウェーデン・ダーラナ県	1987. 10	60°44' N
新ひだか町	レキシントン アメリカ・ケンタッキー州	1988. 7	38°03' N

自治体名称	相手自治体名	提携年月	相手自治体 緯度
余市町	イースト・ダンバートンシャイア イギリス・スコットランド	1997. 11	55°56' N
遠別町	キャッスルガー カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1989. 6	49°19' N
東川町	キャンモア カナダ・アルバータ州	1989. 7	51°05' N
	ルーイエナ町 ラトビア・ヴァルミエラ州	2008. 7	57°53' N
芽室町	トレシー アメリカ・カリフォルニア州	1989. 8	37°44' N
興部町	ステットラー カナダ・アルバータ州	1990. 6	52°19' N
足寄町	ウエタスキウィン カナダ・アルバータ州	1990. 9	52°58' N
猿払村	オジヨールスキイ ロシア・サハリン州	1990. 12	46°36' N
せたな町	ハンフォード アメリカ・カリフォルニア州	1991. 8	36°34' N
占冠村	アスペン アメリカ・コロラド州	1991. 8	39°10' N
本別町	ミツチエル オーストラリア・ビクトリア州	1991. 9	37°18' N
壮瞥町	ケミヤルヴィ フィンランド・ラップランド県	1993. 5	66°40' N
美深町	アシクラフト カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1994. 7	50°43' N
沼田町	ポートハーディ カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1994. 9	50°43' N
奈井江町	ハウスヤルビ フィンランド	1995. 4	61°21' N
鷹栖町	ゴールドコースト オーストラリア・クィーンズランド州	1997. 11	27°58' S
豊頃町	サマーランド カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1996. 6	49°39' N
広尾町	フログン ノルウェー・アーケシュフース県	1996. 10	50°40' N
枝幸町	ソレフテオ スウェーデン・ベステルノルランド県	1996. 11	63°10' N
清里町	モトエカ ニュージーランド・タスマン地区	1997. 9	41°07' S
美幌町	ケンブリッジ ニュージーランド・ワイパ地区	1997. 10	37°53' S
七飯町	コンコード アメリカ・マサチューセッツ州	1997. 11	42°27' N
湧別町	ホワイトコート カナダ・アルバータ州	1998. 7	54°10' N
	セルウィン ニュージーランド	2000. 7	43°38' S
下川町	ケノーラ カナダ・オンタリオ州	2001. 2	49°47' N
弟子屈町	南丘 中国・河南省	2005. 9	34°26' N
	泗水 中国・山東省	2005. 1	35°39' N
	濱州市濱城区 中国・山東省	2005. 1	37°22' N
剣淵町	バルカマヨ区 ペルー・フニン県	2011. 7	11°28' S

## 道内外国公館

公 館 名	住 所	電 話 番 号	開 設 年 月
在 札 幌 ア メ リ カ 合 衆 国 領 事 館	〒064-0821 札幌市中央区北1条西28丁目 URL : <a href="http://sapporo.usconsulate.gov/">http://sapporo.usconsulate.gov/</a>	011-641-1115~7	昭和27. 6
在 札 幌 大 韓 民 国 領 事 館	〒060-0002 札幌市中央区北2条西12丁目1-3 URL : <a href="http://jpn-sapporo.mofat.go.kr/kor">http://jpn-sapporo.mofat.go.kr/kor</a>	011-218-0288	昭和41. 6
在 札 幌 ロ シ ア 連 邦 領 事 館	〒064-0914 札幌市中央区南14条西12丁目2-5 URL : <a href="http://www.lodn.ne.jp/ruscons_sapporo">http://www.lodn.ne.jp/ruscons_sapporo</a>	011-561-3171~2	昭和42.10
	函館支部 〒040-0054 函館市元町14-1	0138-24-8201	平成15. 9
在 札 幌 中 華 人 民 共 和 国 領 事 館	〒064-0913 札幌市中央区南13条西23丁目5-1 URL : <a href="http://www.chn-consulate-sapporo.or.jp">http://www.chn-consulate-sapporo.or.jp</a>	011-563-5563	昭和55. 9
在 札 幌 オ ー ス ト ラ リ ア 領 事 館	〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目2 札幌センタービル17階 URL : <a href="http://www.business.australia.or.jp/sapporo">http://www.business.australia.or.jp/sapporo</a>	011-242-4381	平成 4.12
カ ナ ダ 政 府 札 幌 通 商 事 務 所	〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目 日興ビル5階 URL : <a href="http://www.canadainternational.gc.ca/">http://www.canadainternational.gc.ca/</a>	011-281-6565	平成17.12

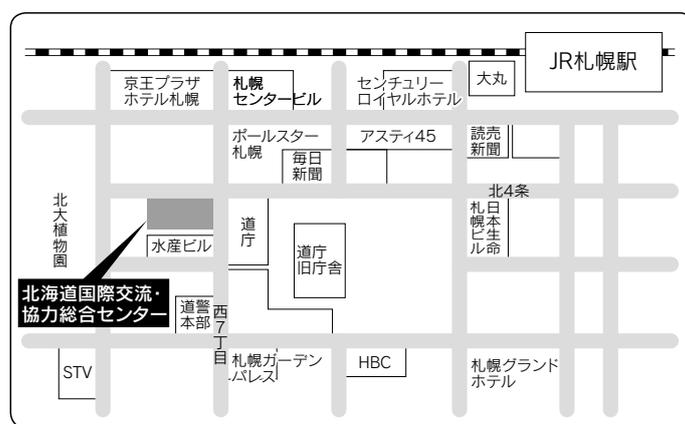
## 道内名誉領事館

領 事 館 名	住 所	代 表 者	開 設 年 月
在 札 幌 イ ン ド ネ シ ア 共 和 国 名 誉 領 事 館	〒060-0042 札幌市中央区大通西7丁目3-1 北海道ガス(株)内 011-207-2100	名誉領事 佐々木 正丞	昭和44.12
在 札 幌 フ ィ ン ラ ン ド 共 和 国 名 誉 領 事 館	〒064-0913 札幌市中央区南13条西11丁目2-32 (株)アークス内 011-530-6012	名誉領事 横山 清	昭和48. 8
在 札 幌 ベ ル ギ ー 王 国 名 誉 領 事 館	〒002-8074 札幌市北区あいの里4条9丁目1-1 (株)ロイズコンフェクト内 011-778-3642	名誉領事 山崎 泰博	昭和55. 3
在 札 幌 ド イ ツ 連 邦 共 和 国 名 誉 領 事 館	〒060-0041 札幌市中央区大通東1丁目2 011-251-1111	名誉領事 近藤 龍夫	昭和55. 5
在 札 幌 フ ィ リ ピ ン 共 和 国 名 誉 領 事 館	〒063-0841 札幌市西区八軒1条西1丁目2-10 建由ビル4階 011-614-8090	名誉領事 戸部 謙一	昭和58. 6
在 札 幌 チ リ 共 和 国 名 誉 領 事 館	〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1 加森ビル3 011-232-0639	名誉領事 加森 公人	平成 6. 6
在 札 幌 ノ ル ウ ェ ー 王 国 名 誉 領 事 館	〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目1 プレスト1・7 011-231-1322	名誉領事 横浜 慶彦	平成 8. 1
在 札 幌 カ ナ ダ 名 誉 領 事 館	〒064-0820 札幌市中央区大通西26丁目1-3 ポセイドン円山2階、カナダパレス 011-643-2520	名誉領事 井原 慶児	平成 8.11
在 札 幌 ス ペ イ ン 名 誉 領 事 館	〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1-5 シグマビル9F 北海道マーケティング総研株式会社内 011-219-7721	名誉領事 堀 達也	平成11. 1
在 札 幌 リ ト ア ニ ア 共 和 国 名 誉 領 事 館	〒060-0042 札幌市中央区大通西11丁目4 大通藤井ビル2F 011-221-3939	名誉領事 藤井 英勝	平成16. 7
在 札 幌 メ キ シ コ 合 衆 国 名 誉 領 事 館	〒004-0879 札幌市清田区平岡9条1-1-6 011-883-8400	名誉領事 星野 恭亮	平成18. 9
在 札 幌 ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド 名 誉 領 事 館	〒001-0038 札幌市北区北38条西2丁目1-26 011-802-9272	名誉領事 青木 雅典	平成18.10
在 札 幌 南 ア フ リ カ 共 和 国 名 誉 領 事 館	〒061-3777 当別町スウェーデンヒルズウェスト 2丁目6-9 0133-26-4646	名誉領事 宮司 正毅	平成19. 5
在 札 幌 カ ン ボ ジ ア 王 国 名 誉 領 事 館	〒060-0004 札幌市中央区北4条西11丁目 SOCビルディング 2F 011-231-6547	名誉領事 滝沢 靖六	平成19. 6
在 札 幌 フ ラ ン ス 名 誉 領 事 館	〒060-0042 札幌市中央区大通西9丁目3-33 ジブラルタ生命札幌ビル3F 011-281-5559	名誉領事 似鳥 昭雄	平成19.11

領事館名	住所	代表者	開設年月
在旭川ラトビア共和国 名誉領事館	〒070-0037 旭川市7条通13丁目60-19 0166-25-5880	名誉領事 井下 佳和	平成19.11
在札幌カザフスタン共和国 名誉領事館	〒060-0004 札幌市中央区北4条西13丁目1-1 011-222-3381	名誉領事 大本 衛	平成22. 2
在釧路ベトナム社会主義共和国 名誉領事館	〒085-0847 釧路市大町1-1-10 大町ビル4階 0154-44-1040	名誉領事 中島 太郎	平成22.11
在釧路ミクロネシア連邦 名誉領事館	〒084-0905 釧路市鳥取南5丁目12-5 サイタビル2階 0154-61-5151	名誉領事 栗林 延次	平成22.12
在札幌スウェーデン王国 名誉領事館	〒060-0908 札幌市東区北8条東1丁目2-1 北海道郵便通送株式会社内 011-731-6133・1	名誉領事 加藤 欽也	平成23. 4
在札幌グアテマラ共和国 名誉領事館	〒001-0019 札幌市北区北19条西3丁目 なごやビル名越税務会計士事務所内 011-716-7412・94	名誉領事 名越 隆雄	平成23. 4
在旭川オーストリア共和国 名誉領事館	〒070-8018 旭川市神居8条1丁目1-27 旭川トヨペット(株)内 0166-60-4545	名誉領事 吉田 裕	平成23. 7

## 在日大使館

大使館名	住所	電話番号
アルゼンチン共和国大使館	〒106-0046 東京都港区元麻布2-14-14 URL : <a href="http://www.embargentina.or.jp/index-jp.html">http://www.embargentina.or.jp/index-jp.html</a>	03-5420-7101
ブラジル連邦共和国大使館	〒107-8633 東京都港区北青山2-11-12 URL : <a href="http://www.brasemb.or.jp/">http://www.brasemb.or.jp/</a>	03-3404-5211
カナダ大使館	〒107-8503 東京都港区赤坂7-3-38 URL : <a href="http://www.canadainternational.gc.ca/japan-japon/">http://www.canadainternational.gc.ca/japan-japon/</a>	03-5412-6200
中華人民共和国大使館	〒106-0046 東京都港区元麻布3-4-33 URL : <a href="http://www.china-embassy.or.jp/jpn/">http://www.china-embassy.or.jp/jpn/</a>	03-3403-3388
デンマーク王国大使館	〒150-0033 東京都渋谷区猿楽町29-6 URL : <a href="http://www.ambtokyo.um.dk/ja">http://www.ambtokyo.um.dk/ja</a>	03-3496-3001
フィンランド大使館	〒106-8561 東京都港区南麻布3-5-39 URL : <a href="http://www.finland.or.jp">http://www.finland.or.jp</a>	03-5447-6000
ドイツ連邦共和国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布4-5-10 URL : <a href="http://www.tokyo.diplo.de/ja/Startseite.html">http://www.tokyo.diplo.de/ja/Startseite.html</a>	03-5791-7700
大韓民国大使館	〒160-0004 東京都新宿区四谷4-4-10 URL : <a href="http://jpn-tokyo.mofat.go.kr/jpn/index.jsp">http://jpn-tokyo.mofat.go.kr/jpn/index.jsp</a>	03-3452-7611
モンゴル国大使館	〒150-0047 東京都渋谷区神山町21-4 URL : <a href="http://www.mn-economy.or.jp/">http://www.mn-economy.or.jp/</a>	03-3469-2088
ノルウェー王国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布5-12-2 URL : <a href="http://www.norway.or.jp/">http://www.norway.or.jp/</a>	03-6408-8100
パラグアイ共和国大使館	〒102-0082 東京都千代田区一番町2-2 一番町第2TGビル7階 URL : <a href="http://www.embapar.jp/">http://www.embapar.jp/</a>	03-3265-5271
ロシア連邦大使館	〒106-0041 東京都港区麻布台2-1-1 URL : <a href="http://www.russia-emb.jp/">http://www.russia-emb.jp/</a>	03-3583-4224
スウェーデン大使館	〒106-0032 東京都港区六本木1-10-3-100 URL : <a href="http://www.swedenabroad.com/Start___4324.aspx">http://www.swedenabroad.com/Start___4324.aspx</a>	03-5562-5050
英国大使館	〒102-8381 東京都千代田区一番町1 URL : <a href="http://ukinjapan.fco.gov.uk/ja/">http://ukinjapan.fco.gov.uk/ja/</a>	03-5211-1100
アメリカ合衆国大使館	〒107-8420 東京都港区赤坂1-10-5 URL : <a href="http://japan.usembassy.gov/">http://japan.usembassy.gov/</a>	03-3224-5000
欧州連合代表部	〒102-0075 東京都千代田区三番町9-15 ヨーロッパハウス URL : <a href="http://www.deljpn.ec.europa.eu/">http://www.deljpn.ec.europa.eu/</a>	03-3239-0441



# 2012 年報

---

発行年月 平成24(2012)年7月

発行・編集 公益社団法人  
**北海道国際交流・協力総合センター**  
**HIECC／ハイエック**  
(旧 社団法人北方圏センター)

印刷 株式会社 須田製版

---



公益社団法人  
**北海道国際交流・協力総合センター**  
**HIECC / ハイエック**  
(旧 社団法人北方圏センター)

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目(道庁別館12階)  
TEL(011)221-7840 FAX(011)221-7845  
<http://www.hiecc.or.jp> E-mail:[hiecc@hiecc.or.jp](mailto:hiecc@hiecc.or.jp)